２０１４年３月２０日

 神奈川県知事　黒岩祐治様

NPO法人　神奈川県自然保護協会

理事長　藤崎英輔

**中央新幹線(東京都・名古屋市間)に係る環境影響評価･準備書に対する**

**知事意見について(要請）**

　日頃より神奈川県政推進にご尽力頂き感謝申し上げます。

 先日、３月１２日付けで表記準備書に対する県環境審議会からの答申が出されました。　また、県下川崎市長、相模原市長などからも意見が出されています。

　知事におかれましては、これらを受けて３月２５日までに東海旅客鉄道株式会社に対し知事意見をお出しになると聞いております。

　**東海旅客鉄道株式会社の対応は誠実さが見られません**

　東海旅客鉄道株式会社により示された準備書は、これまでの配慮書、方法書に関して県環境審議会から指摘された点が明らかにされることが少なく、答申文による指摘では、**＜**「適切に処理する」としているが、具体的に何をするのか明確でないことから、その内容を明らかにする必要がある。**＞**と言う文言が異常に多く見られます。事業者の不誠実さを感じさせるものです。

　**首都圏にあって神奈川の自然はこれ以上壊してはいけません**

　神奈川県は、自然保護先進県として環境影響評価条例は国の環境影響評価法に先駆けること１７年も前に制定しました。

 現在の環境基本条例の元となった「良好な環境の確保に関する基本条例」は昭和４６年に制定されました。これは当時都市化が進む中で、公害が発生し、自然や生態系の破壊が進行していることにいち早く気づいたからでした。先人たちのこれらの働きによって今の神奈川県があります。 そのため神奈川県は首都圏の中では居住のための満足度が高い地域になっています。

　神奈川県の環境保全に付いて、県審議会の答申もさることながら、相模原市長意見は更に具体的で分かりやすいものになっています。これを是非尊重してください。

　**県知事意見を出すに当たって特にお願いしたいこと**

**①　水資源について**

当該鉄道は地下構造物が多いため、地下水脈に対する影響が心配です。

 相模原市緑区では生活を地下水に頼っているところもあると聞きます。相模原市長意見書では、宮ヶ瀬ダム導水路の工事で水涸れが起きたとの記載があります。古くは、神奈川県広域水道事業団による配水管トンネル工事により厚木市上荻野地区でも水涸れがおきました。県審議会答申では相模原台地の地下水脈への影響が述べられていますが、水道水の多くを台地の地下を南に向かって流れる地下水に頼る座間市では記述にありませんが、より問題は大きいと思われます。

また、地下水脈が変化して湧水や沢水の状況に変化が起きれば生物多様性保全上も問題を起こします。

**②**　**野生動植物・生態系について**

相模原市長からの意見書「２個別事項（４）動物、植物、生態系」項の記述は的確で、個別の表もあり具体的であるので、知事意見にはぜひ盛り込んで頂くようお願いします。